

花巻市職業訓練施設指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う公の施設の名称	花巻高等職業訓練校
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市二枚橋第 5 地割 6 番地 22 名 称 職業訓練法人花巻職業訓練協会 代表者 会長 渡辺 征彦
指定管理者が行う業務内容	1 職業能力開発促進法第 24 条に規定する認定職業訓練に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	職業訓練法人花巻職業訓練協会は、施設設置目的及び法に基づく業務を行う市内唯一の事業者であり、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。よって、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 660.7 点（928.8 点満点） 得点率 71.1%
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市職業訓練施設指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市商工観光部長 高木 伸 委 員 花巻市総合政策部長 八重樫 和彦 " 花巻市財務部長 佐々木 俊幸 " 花巻商工会議所 副会頭 佐藤 良介 " 花巻駅前商業協同組合 理事長 鎌田 定悦 " 花巻工業クラブ 専務理事 浅沼 幸二
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
問い合わせ先	花巻市商工観光部商工労政課 担当：久保田 謙一 電話番号 0198 (24) 2111 内線 388